

ただ今上程されました諸議案について、説明申し上げます。

第百四十三号議案 大分県一般会計補正予算を急遽、追加することについてであります。今回補正します額は、四千万円であり、これに補正前の額を加えますと、五千九百五十六億六千九百二十六万三千円となります。

世界経済が減速する中、これまで好調であった輸出型製造業の生産調整により、県内の非正規労働者の雇用にも影響が及んでいます。このことは、経済活動において避けては通れない面もありますが、一方で仕事を失った一人一人の方々にとっては、大変深刻な問題であり、行政として出来るだけの対応をしなければなりません。

このため、県では、これまで雇用維持の観点から、国の雇用調整助成金の積極的な活用を企業に呼びかけるとともに、再就職の支援のため、ジョブカフェにおける就業支援や各種職業訓練等を実施しています。

先週十日には、雇用対策会議を設置し、雇用調整を巡る広汎な諸課題に臨機応変に対応しているところです。

雇用を巡る課題は様々ですが、中でも雇止め等により、この年末年始に住居も失う非正規労働者も出ている状況です。国は先週末の十二日、「生活防衛のための緊急対策」の中で、住宅支援の方針を打ち出したところではありますが、県としては、この方針を受け、国の補正予算を待たずして、引き続き住居を無償で提供する事業主に対して、家賃相当額を臨時、緊急に助成することで、非正規労働者が何とか越年できるよう施策を講じたいと考えています。

このほか、離職者の早期の再就職を支援するため、既決予算の工夫などにより、専門学校における委託訓練や大分高等技術専門学校における短期入校者の定員枠を拡大するとともに、昨日には、県内の経済団体関係者と意見交換し、雇用の維持を強く要請したところでもあります。

今後とも、雇用情勢を見極めつつ、諸課題に機動的かつ果断に対処してまいります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。